

## あなたのそばで県議会（大島地域）

開催日時 令和4年8月27日（土）午後1時00分～午後3時00分

開催場所 和泊町（防災拠点施設）やすらぎ館

参加者 一般県民71名 県議会26名

内容 ①議会活動の説明

②意見交換

・テーマ「あなたの考える大島地域の振興策」

### ○意見交換会で出された質疑の項目

- 1 種苗法及び農業競争力強化支援法について
- 2 教育格差の解消及び高校の学科見直しについて
- 3 沖永良部～那覇間の航空運賃の補助について
- 4 野良猫対策について
- 5 「地産地生」（地の産業を活かせば地が生きる）の取り組みについて
- 6 離島へき地の水道事業補助（硬度低減化）について
- 7 沖永良部空港の滑走路延長，飛行場管制塔の整備について
- 8 島内での就労にについて（職業の幅を広げてもらいたい）
- 9 学校の統廃合問題や施設整備（プールや校舎ベランダ等）について
- 10 農林水産業の振興（資材補助品目の拡大）について  
国民健康保険の（安易な）平準化（の反対）について
- 11 離島の子どもたちへの文化施設フリーパスの創設について

## ○意見交換会で出された質疑の具体的な内容

### 1 種苗法及び農業競争力強化支援法について

一般県民 A

種苗法は、海外に日本の種、苗等が流出しないようにということだったが、その裏で、農業競争力強化支援法が密かに作られた。そこには、民間の企業、もしくは海外のグローバル企業に種と苗を譲渡しろと書いてある。そして、譲渡された種を農家で作って出荷した場合は、種苗法の67条において1千万円の罰金等の罰則が決められている。

これでは、奄美大島の基幹産業のさとうきびが作れなくなるかもしれない。沖縄では、種苗法のことについて条例が作られている。サトウキビは、子供達に、島に残すために絶対に必要なもの。

種苗法、農業競争力強化支援法について、条例の作成を協議してもらいたい。

(寿はじめ 議員)

このことについては、5月に国会において審議する話が上がった時点で、大きな問題点になると思い、県に確認したが、まずは今のところ審議中なので、県としてはどうするという事はできないという答えであった。その時、仮にサトウキビの自家増殖ができない、登録品種においてはお金を取るという話になってしまえば、今現在、サトウキビは何が登録品種で、植えられている品種が分からない農家はどのようにするのか、全部調べるとした場合、膨大な調査費がかかる。これから離島で農業をしようとする方々をいじめるような政策はやっていただきたくないという話をしたが、県としては、今のところ、国において審議中なので答えられないという回答であった。そこで、農林水産大臣になられた野村哲郎代議士に直接連絡をして、さとうきびの自家増殖が出来ないということになると大変なことになる。調査するとなるとどれぐらいの費用が必要になるか分からないという話をした。そうすると野村代議士から、「さとうきび農家や離島の農家をいじめるような政策は絶対にしない、そのような法律も作らないと約束する」として書面までいただいた。4月1日から施行されるという話で、少し認識が違うと思うが、譲渡しなさいとはなっていない。農家をいじめる法律ではなく、犯罪者を取り締まる法律である。あらゆる国産の種苗が海外に流出した経緯があって、海外でもしっかり登録しなければいけないという部分が欠けていたので、種苗法の改正等に至った。

時間が経つのではっきり言うと、さとうきびの自家増殖は大丈夫である。海外流出さえ抑えれば大丈夫である。農業競争力強化支援法に関しては、契約でしっかりと縛る。海外の中で日本国籍を持った会社であろうが何だろうが、実際に内容を調べて、国の政策に沿うことの出来る会社であれば共同で頑張っていきましょうという契約である。もし仮に問題があれば国に相談していただきたい。国がしっかりと責任を持って守るということを明記してある。私も1県議会議員として、大島選出の県会議員として、思いをしっかりとくみ取りながら、農家の声に応えてまいりたい。

一般県民 A-2

認識が違ふと思う。農業競争力強化支援法8条の4項を、農水省や関係機関に確認をして、担当者にも確認して、日本の民間だけではなく、海外の企業にも譲渡しなければならないと言われている。苗と種が作れなくなったら、自家増殖が出来なくなったらもう作れないということになる。

(寿はじめ 議員)

法の解釈論の話になってくるとちょっと話が変わってくると思うが、多分、県の担当者、農水省への質問の仕方がどうであったかだと思う。手続き上も書類をしっかりと揃えた時はどうするかと質問されたのではないかと思う。

4月6日の農水省事務次官通知において、「農業競争力強化支援法の目的は、官民の総力を挙げた種子・種苗の開発、供給体制を構築することで我が国農業の国際競争力を強化し、農業を成長産業にすることであり、我が国の貴重な知的財産である技術や品種が海外や外国企業等に流出し、我が国の農業の国際競争力が損なわれないよう留意する必要がある。こうした観点から都道府県が持つ知見を民間事業者に提供する場合においては、その事業者が自らの知見とともに提供された知見を活用して品種開発を進め、我が国農業の競争力強化に貢献しようとする民間事業者に対して提供することが適切だと。この際、都道府県においては、民間事業者への知見の提供に当たって民間事業者の品種開発等についての考え方を確認した上で、共同研究契約等を結び、我が国の国際競争力の向上に資するよう適切な措置を講ずる必要がある。なお、民間事業者への知見の提供に際し必要な場合には国に相談していただきたい。」と書かれてあり、当然のことであると考える。

種苗法の条例については、鹿児島県は種子法で条例を作り、サトウキビ種苗の安定供給をすると条例で謳っている。

一般県民 A-3

種子法条例を作ったことは知っているが、種子法が廃止されたのに種子法条例が生かされるのか。種子法の条例が生かされないとして、元農水大臣の山田さんたちが国を相手取って訴訟を起こしている。農業競争力強化支援法8条4項には譲渡しろと書いてある。例えば海外の企業が日本の企業名でそれをやったら、海外の企業では、農薬と化学肥料と種と苗を一緒に購入しなきゃならないということも言っている。簡単な問題ではない。ただ、国が一番信用ならない。何でか、種子法を廃止する時も農家がどれだけ反対しても、あっという間に種子法を廃止した。なぜか。21都道府県が条例を作り種子法がうまくいかなかったから国は廃止した。その裏で農業競争力強化支援法をあっという間に作った。それも国民に知らされず。なので、県にお願いをしてる。国の人とは何度も話をした。農水省、環境省、厚労省、何十人とも話をしたが県の責任だと言う。県は国がと言っても、国は県の自治体と言う。私たち県民はどちらを信じたらいいのか。

※参考

**農業競争力強化支援法**

第8条 国は、良質かつ低廉な農業資材の供給を実現する上で必要な事業環境の整備のため、次に掲げる措置その他の措置を講ずるものとする。

(1項から3項 省略)

4 種子その他の種苗について、民間事業者が行う技術開発及び新品種の育成その他の種苗の生産及び供給を促進するとともに、独立行政法人の試験研究機関及び都道府県が有する種苗の生産に関する知見の民間事業者への提供を促進すること。

**2 教育格差の解消及び高校の学科見直しについて**

一般県民 B

複式学級の授業において、IT技術活用等で教育格差の解消を図る考えはないか。  
また、高校の専門課程について、島も仕事のニーズに合うような学科に見直し、島民が島に残れるようにしてもらいたい。

(郷原拓男 議員)

オンライン教育を実施して地域格差を埋められないかという意見だと思うが、現在、国においてもGIGAスクール構想というものが進められており、鹿児島県においても市町村立小中学校、義務教育学校においては、1人1台端末の整備が既に完了している状況である。また、オンラインを活用した学習や活動等においては、大島地区でも、複式学級解消を目指した取り組みや小規模校同士をつないだ合同学習が行われるなど、高速大容量通信環境の整備も進んでいる。デジタル推進に当たっては、多様性というのが大きなメリットだと思っており、オンラインを活用した学習や活動等は今後更に積極的に展開される状況になると思う。

2点目の県立高校の専門学科については、毎年、県教育委員会において中学校卒業予定者の進路希望を7月に行っており、その中で、学科の調査も合わせて行っている。供給を充実してもそこに行きたい子どもたちがいなければミスマッチになるため、調査を行い、それに見合った検討を進めている。

一般県民 B-2

ニーズを聞いてという話だが、専門課程の限られる島では前提条件が違う。  
卒業した後、島に残って仕事ができるのかということも含めて検討してもらいたい。  
チャンスを与えるのが大人の役目であって、選択のチャンスを増やしてあげられるような政治をやってもらいたい。

(郷原拓男 議員)

色々な子どもたちの、そして沖永良部の子どもたちの立場をしっかりと汲み取っていくことが必要だと認識している。そういった中で、ITの活用とか、子どもたちの様々なニーズに応えることができる時代になってきていると思っており、そういったものをしっかりと活用していくことが、県にも求められていると思うので、認識をしっかりと深め、色々な場面で発言し反映させていきたい。

### 3 沖永良部～那覇間の航空運賃の補助について

一般県民 C

沖永良部島は、医療圏が沖縄ということで沖縄に急に行くことも多いが、航空運賃が鹿児島に行くよりも非常に高い。

奄美大島、徳之島、沖縄北部と世界自然遺産に登録されたが、沖永良部が取り残されないように、県費等を含め航空運賃の補助をお願いしたい。

(禧久伸一郎 議員)

沖永良部～沖縄間の航空運賃軽減事業は、平成30年からアイランドホッピング事業として開設されたと聞いており、確かに奄美群島から鹿児島までは、我々各島々の住民は54%の割引がある。それが、沖永良部～沖縄間の普通運賃では、21,600円、それで航空会社も色んな工夫をして、1日前割引では25%程度で16,200円、そして後1段階、28日前割引は40%程度で12,900円となっている。しかし、これでも到底54%割引には追いつかない。JAL、JACの方に航空運賃をもっと安くしてくれという中で、JACも苦肉の策だったか、75日まで割引50%といったことであった。私たちが各島々を回る時に、確かに航空運賃が高いという御意見は聞くが、支援金は奄振交付金が活用されており、枠組みは県が2/10、市町村が2/10となっている。これをもっと安くするためには、実は沖縄県も協力、協議も必要だが、沖縄県は国が8/10、県が2/10で、そのボリュームをもっとあげて貰えないかという部分と、この奄振交付金航空フォロー運賃の予算をもっと上げてもらいたいということも、我々としては要望をしてきている。先日、JALとANAが共同運行をするという報道があった。一瞬、運賃も安くなるかとちょっと期待もしたが、実はそうではなく、そこまで結論は出なくて、JALにANAのマイルをもっていれば、マイルがたまると、そのために適宜一つの路線を共同することによって搭乗率を上げようと、お互いにある程度の経営の安定化を図ろうと、そういうことであった。経営もあるが、航空運賃的な努力の要望は、やはり強く行っていきたいと考えている。

交流人口を増やしていかなければならない点に関しては、正に、観光交流人口を増やすチャンスにあると考えている。7月26日に奄美・徳之島などが世界自然遺産に登録された。これからは南西諸島を俯瞰し、幅広く考えていくこととなり、そうすると各自治体、南西諸島全体の自治体が視野に入り、目が向く。

すでに関係者では、世界自然遺産登録観光連携事業、沖縄県と連携でプロモーションを

図っている。そして旅行割引制度などを行っている。プロモーションをしっかり行い、ネットワークプロモーションそしてモデルコースを作るとか、そして、SNSを発信するか、地元のガイドと観光業者の意見交換を行っていくなどして、それで、来月（9月）の22日に東京のベイサイドヒルで、ツーリズムエクスポジションというものが開催されるので、そこで県としては、観光旅行商品をPRしていくという考えがある。このような政策をこれからもしっかり行っていくが、航空運賃がネックとなる。いかに航空運賃が沖永良部や南西諸島全体の振興に、ネックとなっているかということで、お互いに連携を取ってしっかりと政治を進めていきたいと思います。

#### 4 野良猫対策について

一般県民 D

野良猫対策が集落で問題となっており、町の議会報告会でもお願いした。コロナ対策で換気をしようにも猫が入るので窓も開けられない。今までも何回か相談したが、動物愛護等で、広報するというところでずっと進歩がない。何とか良い対策方法はないか。

（寺田洋一 議員）

野良猫の被害対策、この地域だけではなく、世界自然遺産登録の事前調査の段階で徳之島に行った時も、徳之島でも同じような問題があると伺っている。鹿児島県だけでなく全国的な問題とされている、ただ、法的に取り締まる方法がない。野良猫といえど命あるものであり、獣医師会からも犬猫の殺処分は、やはり命を絶つわけだから少し考えないといけないと言われている。総合的に考えて、法的な対応は難しいが、適正飼養推進月間というのを設けて、集中的に啓発活動を行っている。市町村もホームページ等を活用しながら、不妊・去勢の推奨等を、時間はかかるがしっかり行っていくしかないと思っている。令和3年度から、鹿児島市を除く県内での地域猫活動等に取り組む団体や不妊・去勢手術への助成を行う市町村に対して、手術費用の一部を補助する事業に取り組んでおり、令和3年度は6団体に補助を支給しているという状況にある。地域の課題、集落の課題ということをや地域の方々がどれだけ、しっかりと取り上げて、みんなで対策に取り組むか。猫は、誰かが飼育をして、その手に余って野良猫になっていっている、飼い主を含めて、地域課題としてしっかり取り組んでいく必要がある。やはり一つ一つ行政も一緒になって取り組んでいくしかないと思っている。毎日毎日の生活に大変な困難な思いということはよく分かるので、この制度が、6団体に支給しているが、受ける団体を養成していくことも肝要だと思っている。現状と思いをしっかりと受け止める。

## 5 「地産地消」黒糖焼酎のオリジナル化による地方活性化について

一般県民 E

「地産地消」は、地域で生産して地域で消費するとの解釈だが、漢字では、地の産業を通じて地が消えるとなる。そこで、※「地産地生」とする。(※発言者の造語) 地の産業を生かせば、地域が生きていく。

離島では、この10年間色々な産業がなくなった。

例えば、「奄美黒糖焼酎」の原料、米はアメリカ産、タイ産、黒糖は奄美でも作っているがほとんどが沖縄産。原料を聞かれれば恥ずかしい。

奄美の原料で黒糖焼酎を作り、各島々のオリジナル製品として世界に売っていけるような産業に持って行けたら地方の活性化に繋がる。

(寿はじめ 議員)

非常に素晴らしい、ユニークな発想だと捉えている。「地産地消」には2とおり考え方があって、地域の中で経済を回していくために地域で生まれたものを地域で消費していこうという、多くの方が述べており、もう一つの考え方は、生産規格外、いわゆるB品と言われているものを有効活用して、消費していこうという考え方の下で生まれたもので、Eさんの「地産地生」もそのとおりだと思う。

「地産地消」は地域で生まれたものを地域で消費する、食育という考え方でも、子どもたちに、島ではこういうものが出来ているというところを給食などで提供することにおいて、島のものを食べて育てていることを学ぶ意味でも「地産地消」という言葉を使わせていただいている。「地産地消」に関する推奨をする団体等も一番出来ているのが沖縄ではないのかと思っている。島の中のものを食べる、非常に素晴らしい事だと思う。

黒糖焼酎の話もあった。実際に徳之島においては県内の高校生が作った米を使って、島の黒糖で焼酎を作って、「島おこし」というブランドで作ったこともある。またそのような動きもある。ただ、県として行政としてこういう焼酎を作ったらということは言えないが、黒糖焼酎の振興に当たっては、県、県議会をあげて推進している。黒糖で出来た焼酎「黒糖焼酎」は、世界でも奄美でしか出来ないブランドである。これをしっかりと世界に広めていきたいと思っており、みんなで一緒になって頑張っていきたい。

## 6 離島へき地の水道事業補助（硬度低減化）について

一般県民 F

知名町では水道水の硬度低減化に向けて、配管整備や水源地集約のための井戸掘削を終えて、総額17億程を要す中、有利な補助事業を要請しないと町単独では中々難しい。奄振交付金や県の交付金等有利な補助事業について力を貸していただきたい。

(向井俊夫 議員)

昔から水を制する者はその地域を制すとされ、農業など水の権利を争って戦をやってきたところもある。そういう意味でも水道水というのは非常に重要である。一方、水道には巨額の予算を投入し行っているが、何かのデータであったが、全国の水道で、飲み水、食事用などに実際に使われている水は3割ぐらいであり、残り7割は雑用水とかに使われているとのことで、巨額の予算を投入した水が、実際我々人間が生活していく上で、浄水では3割しか活用されていないという話を聞いた記憶がある。

今の質問の中で、総額約17億という話であったが、手元には24億という資料もある。現状の交付金では1/3が補助されるが、残り2/3の相当額が、16億から11億が必要となるということだと思う。どの自治体も水道事業は赤字決算等苦慮されている状況だと存じている。また、それぞれの市町村で、配管の老朽化であちこち管を更新しないといけないため、その予算もものすごくかかる見通しとなっている。そういう状況にあるが、私どもの学生時代には、沖永良部や与論などでは、水に気をつけないとお腹を壊すと先生から注意があって、コップの下に白いのが積もっていた記憶がある。なので、そういうのをしっかりと、水道水を安心して飲めるようにしないといけない。これが一番の共通の考えである。そこで、沖縄の方では水道事業の1/2の助成、国からの補助があるので、補助を、ここに近づけてほしいという要望だと思う。総額24億とすると、8億円、1/3は補助されている中で、仮に奄振等ででも1/6の補助、4億円が、国なり県なりで補助されれば1/2の補助に、沖縄と同等になる。これから、県でも知事を中心に、そして今日は議長も来て話を伺っているので、国に対し、県の開発促進協議会等を通して、要望していきたいと思っている。それには地元自治体の協力、後押しを是非お願いして、一緒に取り組んでいきたいと思っている。

## 7 沖永良部空港の滑走路延長、飛行場管制塔の整備について

一般県民 G

沖永良部空港の滑走路延長並びに飛行場灯火施設の整備について、検討いただきたい。現役時代国土交通省に勤めており、多くの空港を見てきたが、最近、離島空港でもジェット化されてきており、鹿児島県内でも種子島、奄美、徳之島は滑走路延長が2200mある。利用乗降客数が11万を超えたら検討すると聞いているが、手元の資料では平成30年度、令和元年度と超しているもので、ぜひともお願いしたい。

(禧久伸一郎 議員)

沖永良部空港の延伸かつ航空の安全安心を確保するという観点からの発言だと思う。私も100%正しく答えることはできないと思うが、この話は与論も沖永良部も喜界にも言える。国土交通省阪航空局では、年間の利用乗降客数だけで言うと11万人超さないといけないが、既に超していることは参考となる。後、航空の安全を確保するためにやる理由がある。国際航空法の観点から与論、沖永良部、喜界、徳之島、種子島、屋久島も、滑走



路端安全区域という滑走路自体ではなく、そこから入る茂みがあるが、この滑走路端安全区域が90m必要だが短いため、まずは、そこを解消する工事をしている。それらを行いながら、11万人を超しているところを、協議の中で調べ、国交省の考えもあるので、状況に応じてしっかりと議論をしたい。また、待合室に関しても、知名、和泊の行政の方からも、管理は第3セクターでやっているが、そこからの色々な要望についても、しっかりと議論を行い、報告したい。

## 8 島での就労について

一般県民 H

将来、沖永良部島で職を探そうと思うが、自分が望むような仕事がなく、職業の幅を広げて貰えたらと思う。そしたら人口とかも増えると思うので考えてもらいたい。

(寿はじめ 議員)

島の未来や少子化の問題も今後紐解く課題だと思っている。徳之島でも子どもたちが1人～2人しかいない学校が増えている。ただ、統廃合は反対なので、地域を守るためにしっかりと地域で子どもたちの面倒を見る形を作っていこうと頑張っている。

今こそ子どもたちが色々な環境を選べる時代に入ってきたと思っている。子どもたちの夢を叶える、叶えやすい時代に入ってきたと思っている。島に帰ってきて、島で夢を叶えたい、叶えさせていく道を作ってあげるのが大人の役目であり政治の力だと思っている。

今、実際、県で行っているスタートアップ推進事業では、これから起業したい、これから新しいことにチャレンジしたいという方々に、資金支援や相談にしっかりと応えていく形を取っている。

地域で皆さんの夢を語れる場所や機会が増えて、地域が活性化して夢を叶えられる島になっていけるように、私も県議会議員の1人として頑張っていく。

(瀬戸口三郎 座長(議員))

私たち県議会議員全員で、そういう気持ちで取り組んでいきたい。

## 9 学校の統廃合問題や施設整備について

一般県民 I

今、統廃合反対の考えを聞いたが、和泊町には、小学校が4つあるが、人口が6千人以下の島では、学校のメンテナンス費用が捻出できないという現実が起きており、子どもたちが、プールにも入れず、ベランダに出ることも出来ないという状況にある。

子どもたちに、ちゃんとした教育環境を整えてあげたいという姿勢があるのか疑問

に思う。自分の母校がなくなるとか、そういうのを嫌がる方もいるということも分かるが、施設のメンテナンス費用も捻出出来ない自治体が、いつまでも学校を残すことに固執するのか。

(寿はじめ 議員)

端的に答えると、統廃合の反対に固執はしない。統廃合をやめたのは、地域の声がそうであったということ。また、メンテナンスが進んでないという意見があったが、しっかりと現場を見て、町ともしっかりと協議して頑張っていく。

## 10 農林水産業の振興、国保の平準化、環境保全について

一般県民 J

農林水産業の振興について、この地域は主要産業の農業が発展し多くの品目を栽培、生産しているが、資材等の島外からの仕入れの補助に対する運賃助成の品目数が限定されているので、その枠を拡大をしていただきたい。

2点目、国民健康保険の保険料について、県は保険料の平準化を検討しているようだが、この地域は1人当たりの医療費が少ない地域であり、シミュレーションを見ると平準化により1人あたり5千円以上の大幅な増額になり懸念している。安易な平準化に向かわないようお願いしたい。

(禧久伸一郎 議員)

農林水産物輸送コスト支援事業は、最初は奄美群島か鹿児島を含めてだけであったが、数年前から資材の移入数ということになった。これは和泊だとバレイショや菊の堆肥とか段ボール。これをもっと増やしてもらえないかということだが、これはまず今回の奄振法延長に向けて現在、調査、アンケートを行っており、専門部会に諮る。各町3つ程度かと思うが、拡充できるかということをしかりと議論をしたいと思っている。将来的にはこれは生産をさせる観点から絶対必要だと思う。ここをしかりと議論させていただきたい。

(松田浩孝 議員)

国民健康保険料の平準化は必要だと思っている。みんなにとって一番大事な国民皆保険を守らないといけない。その上で、平準化するに当たって医療費の抑制ができて自治体とそうでもない自治体があるため、評価軸を検討している最中なので、我々も地方のそういう声をしっかりと国につないでいきたい。

## 11 離島の子どもたちへの文化施設フリーパスの創設について

一般県民 K

先の中学生の発言はとても嬉しかった。こういう機会に子供達が意見を出してくれたことが凄く嬉しい。

子どもたちに対して、離島では映画やコンサート、美術館、演劇、展示などが中々ないので、子どもたちが本土に行った時に、離島の子だけ入場料なしで特別に、自分の興味のある映画や美術館等にいけるフリーパスを作ってほしい。本物を見せてあげたい。

(成尾信春 議員)

今、県では、コンサートなど本物に触れられるような離島への支援を行っているが、取り組みを更に進めていきたい。ただ、子どもたちの本土での映画やコンサート等への支援については、検討が必要だと思うが、まずは、離島で本物の映画や芸術、歌などに触れられる機会をしっかりと増やしていけるよう、予算を含め一生懸命取り組んでいく。